

投稿年月日	平成 28 年 7 月 24 日	投稿者	市外在住 60代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>「学校の敷地内禁煙について」</p> <p>全国 1413 市町村が実施しています。厚生労働省から通達が出ています。 長崎県教育委員会は敷地内禁煙を要請しています。いつからやるのですか。</p> <p>http://blog.goo.ne.jp/gako-tabako http://b5.spline.tv/seagull0811/</p>		
回 答	<p>南島原市内の小・中学校では、全ての学校において、敷地内禁煙もしくは建物内禁煙を実施しています。建物内禁煙の学校においても、健康増進法の趣旨を踏まえ、児童・生徒の健康に直接影響がないように十分配慮して喫煙場所を限定しています。</p> <p>今後も健康増進法の趣旨を踏まえ、禁煙・分煙対策を行ってまいります。</p>		
担当課	学校教育課		